

伏見区総合庁舎整備事業  
基 本 計 画

平成 1 7 年 8 月

京 都 市

## はじめに

京都市は、保健、福祉など市民生活に密着した要望や地域課題の解決に向けて、それぞれの地域のニーズや実情を踏まえ、総合的に市民サービスの向上を図るため、市民に最も身近な総合行政機関である区役所の総合庁舎化を進めている。

伏見区総合庁舎については、現在分散立地している区民部（区役所）、福祉部（福祉事務所）、保健部（保健所）の各庁舎を統合するとともに、伏見青少年活動センターを併設した総合庁舎として整備することとしており、現在の伏見区役所敷地及び新たに取得した北側隣接地（元宝酒造工場敷地）を整備用地として、平成20年度の竣工に向けた取組を進めている。

伏見区総合庁舎整備事業基本計画は、京都市基本計画等の上位計画や関連計画、市民参加ワークショップによる「私たちが考える望ましい伏見区総合庁舎提案書」、青少年活動センター建替えプロジェクトによる「私たちが考える新しい伏見青少年活動センター提案書」、来庁者アンケート調査結果、区役所ホームページでの意見聴取結果、そして伏見区役所・伏見青少年活動センターの職員へのヒアリング調査の内容を踏まえ、伏見区総合庁舎の整備基本方針、施設機能、施設規模並びに施設計画について取りまとめたものである。

## 目次

1	伏見区総合庁舎整備基本方針	1
(1)	上位計画及び関連計画の整理	2
ア	京都市基本計画	2
イ	伏見区基本計画	2
ウ	京都市における行政区制度のあり方について	3
エ	区政改革に向けた今後の取組	3
オ	京都市ユースアクションプラン	3
カ	京都市（伏見地区）中心市街地活性化基本計画	4
キ	平成17年度伏見区運営方針	4
(2)	上位計画等を踏まえた伏見区総合庁舎整備の基本方針	5
2	計画地の条件整理及び現況把握	7
(1)	計画地の位置及び現況	8
ア	計画地の位置、面積、高低差	8
イ	境界確定状況	11
ウ	土地の履歴	11
エ	地盤の状況	11
オ	地域地区指定及び法的規制	11
カ	周辺道路現況	12
(2)	周辺市街地の現況	13
ア	土地利用状況（用途、階数、構造、規模）	13
イ	景観調査（図-4参照）	14
ウ	公共交通機関によるアクセス	14
エ	公共施設分布状況	16
オ	インフラ設備の現況	16
カ	電波障害状況	16
3	施設機能及び施設規模の検討	19
(1)	現施設の実態及び課題の整理	20
ア	現施設構成、職員数	20
イ	施設の利用状況	20
ウ	来庁者の交通手段	21
エ	現施設の課題、配慮すべき事項	22
(2)	施設機能及び施設規模の検討	22
ア	施設機能の設定	22

イ 諸室機能（必要諸室）の設定	24
ウ 施設規模の設定	26
エ 駐車場，駐輪場の規模設定	26
4 施設計画	27
（1）施設計画の基本方針（配慮すべき基本的性能の整理）	28
ア 利便性・快適性への配慮	28
イ バリアフリー，ユニバーサルデザインへの配慮	28
ウ プライバシーへの配慮	29
エ 安全性への配慮	29
オ 環境への配慮	29
カ 地域性・景観性への配慮	31
キ 経済性への配慮	31
（2）土地利用（配置）計画	32
ア 施設配置の条件整理	32
イ アプローチ動線計画	32
ウ 施設配置計画	35
（3）平面・断面計画	35
ア 平面ゾーニング計画	35
イ 各階機能配置計画	37
（4）情報セキュリティマネジメント計画	39
（5）管理（区分）計画	39